

議事日程(第3号)

平成23年12月16日 午前9時00分開議

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(4件)

議案第65号 木城町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第66号 平成23年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)

議案第67号 平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第70号 平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算(第2号)

2) 産業建設常任委員会付託議案(4件)

議案第64号 木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第66号 平成23年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)

議案第68号 平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第69号 平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第2 総務常任委員会付託陳情審査結果報告

1) 総務常任委員会付託陳情

陳情第8号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書

日程第3 議員派遣の件

日程第4 常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・特別委員会委員長報告

日程第5 各委員会の閉会中の調査

---

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1) 総務常任委員会付託議案(4件)

議案第65号 木城町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第66号 平成23年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)

議案第67号 平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第70号 平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算(第2号)

2) 産業建設常任委員会付託議案(4件)

議案第64号 木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第66号 平成23年度木城町一般会計補正予算(第4号)(関係部分)

議案第68号 平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第69号 平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第2 総務常任委員会付託陳情審査結果報告

1) 総務常任委員会付託陳情

陳情第8号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書

追加日程第1 発議第7号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める意見書(案)

日程第3 議員派遣の件

日程第4 常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・特別委員会委員長報告

日程第5 各委員会の閉会中の調査

---

出席議員(10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中村 宏規君	議事調査係長 平野 大輔君
書記 眞崎 哲子君	

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	小野 順章君	総務課長	横田 学君
財政課長	中竹 憲俊君	会計管理者	加藤 伸一君
企画課長	間杵田辰郎君	環境整備課長	田中 義彦君
教育課長	伊藤 章君	税務課長	中井 諒二君
福祉保健課長	石井 雄二君	町民課長	橋本未知男君
産業振興課長	長友 英親君	監査委員	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

これから本日の会議を開きます。

去る12月12日に行われました本会議で、後藤議員の一般質問に対する企画課長の答弁内容について、企画課長より発言訂正の申し出がありましたので、議長において許可いたしましたので、報告いたします。

なお、企画課長より発言を求められていますので、これを許可します。企画課長。

○企画課長（間杵田辰郎君） 発言の訂正について説明いたします。

1番議員の一般質問で、木城えほんの郷に関する事業収支の中で、雑給についての説明を、年間を通して開催する展覧会、演劇、コンサート等のイベントスタッフに対する賃金と説明いたしました。これを、年間の臨時職員に対する賃金に訂正させていただきます。大変ご迷惑をおかけいたしました。今後このようなことがないように注意いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 各常任委員会付託議案審査結果報告

○議長（甲斐 政治） 日程第1、各常任委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案4件、議案第65号木城町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第66号平成23年度木城町一般会計補正予算（第4号）関係部分、議案第67号平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第70号平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）、以上4件について、総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、山田秋吉君。7番。

○総務常任委員会委員長（山田 秋吉君） それでは、当委員会に付託された議案の審査結果を報告します。

総務常任委員会に審査付託されました議案は、議案第65号木城町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第66号平成23年度木城町一般会計補正予算（第4号）関係部分、議案第67号平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第70号平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）の4件です。

審査期日は、12月13日から12月15日までの3日間、総務常任委員会室において、委員5名の全委員が出席し、町長部局の課長以下関係職員、教育委員会においては、教育長、教育課長以下関係職員の出席を求め、議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第65号木城町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

所管課である教育課より、次のような説明を受けました。石河内小学校が今年度で閉校されることに伴い、平成24年4月1日、条例の別表から石河内小学校の表記を削除するとの説明がありました。

以上、議案第65号木城町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、教育課からの説明、質疑を終了し、討論を求めましたが、討論はなく、採決の結果、総務常任委員会においては、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号平成23年度木城町一般会計補正予算（第4号）関係部分についてであります。

所管課より説明を受け、審査を行った順に、主なものを報告します。

まず、総務関係です。歳出において総務管理費の諸費では、負担金補助及び交付金で108万4,000円が計上されています。これは宮崎交通バス運行補助金です。対象期間は平成22年10月から平成23年9月までに係るもので、路線バスの運行経費及び回送に係る経費の赤字補てん分として国、県の補助金を差し引いた残額に対し、木城町88.54%、高鍋町11.46%の割合で補助するものであり、申請額480万7,000円に対し、不足分を計上するものと説明を受けました。

なお、平均乗車密度は1便当たり4.8人とのことであります。

次に、財政課です。委員から、今回の補正予算において歳出の説明欄に記載してある内容が実

際の内容と違う部分が2カ所あり、誤解を与えかねないのではないかとの質疑がありました。これに対し、財務会計システム上の問題であり、このような表記が出てしまうとのことであり、変更が可能であるか研究・検討するとの回答がありました。

次に、税務課です。歳入において、町税の町民税において滞納繰越分として143万3,000円が計上されています。これは平成22年度以降のもので、本年の10月末までに徴収したものを計上し、昨年同期と比較し、15.7%、約77万5,000円の増であるとの説明でした。

また、固定資産税において、滞納繰越分として230万3,000円が計上されています。これも平成22年度以降のもので、本年の10月末までに徴収したものを計上し、昨年同期と比較し、4.5%、101万3,000円の増であるとの説明でした。税徴収の努力の成果が見られます。引き続き滞納額の圧縮のために努力していただきたいとの意見がありました。

次に、福祉保健課です。愛生園の移転建設に対する補助金として2,125万円が計上されています。この件については、十分な審議の時間をとり協議を行いました結果、地域の福祉の向上に資する必要な施設であるとの結論に至りました。今後、町の災害時福祉避難所として活用できるよう、必要な手続を早急に進めることを求めます。

次に、教育課です。学校給食調理等業務委託の債務負担行為は、単年度契約ではいけないのかと質疑がありました。これに対し、単年度契約では年度がわりにおいて、煩雑な業務引き継ぎが発生し、安定した学校給食調理業務に支障を来すことが考えられるため3年契約であることが望ましいとの答弁がありました。

石河内小学校閉校準備委員会補助金として200万円が計上されているが、中之又小学校の閉校時の予算と比較すると予算額が少ないのではないかとの質疑がありました。これに対し、新年度予算にて措置を予定しているとの答弁がありました。

中之又小学校跡地利用設計の変更に伴う委託料として29万9,000円が計上されているが、施設の将来にわたる維持管理や事業計画について、地元との協議を十分行い、合意形成を図った上で事業を実施していただきたい。

以上、議案第66号平成23年度木城町一般会計補正予算（第4号）関係部分について、各所管課からの説明、質疑が終了し、討論を求めましたが、討論はなく、採決の結果、総務常任委員会においては、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

所管課である町民課より説明を受けました。主な内容は次のとおりです。

審査において、国保特別会計の財政状況において質疑があり、今年度については医療費の増高

が近年以上に進んでおり、一般会計からの繰入金、国保準備基金からの基金繰り入れを行ってもなお厳しい状況であり、来年度以降、国保税の税率改正を検討したいとの答弁がありました。

国保特別会計財政の健全化のため、国保税の税率改正を検討する段階に来ていると思われるが、同時に医療費増高の抑制を図るため、現在取り組んでいる特定健診の受診率向上の啓発や町民の健康増進に対する施策の拡充を要望します。

以上のとおり、説明、質疑が終了し、討論、採決の結果、総務常任委員会においては、全員賛成により可決するものと決しました。

次に、議案第70号平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

所管課である福祉保健課により説明を受けましたが、特段の質疑はありませんでした。討論、採決の結果、総務常任委員会においては、賛成全員により可決すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、総務常任委員長長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第65号に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第66号中、関係部分に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第67号に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第70号に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、総務常任委員会に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会付託議案4件、議案第64号木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第66号平成23年度木城町一般会計補正予算（第4号）関係部分、議案第68号平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第69号平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、以上4件について、産業建設常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、税田輝房君。5番。

○産業建設常任委員会委員長（税田 輝房君） 産業建設常任委員会に付託されました事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

議案第64号木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

議案第66号平成23年度木城町一般会計補正予算（第4号）関係部分、原案可決です。

議案第68号平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決です。

議案第69号平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決でございます。

主な審議内容についてでございますが、議案第64号の木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、池田北団地新築工事完成に伴い、木造平屋1戸建て4戸が追加されております。町営住宅がふえたわけですが、議員より、住宅使用料の滞納をふやさないための対策について質疑等がありましたが、平成24年度からは入居審査から徴収まで一貫して環境整備課が行うということであり、今後徴収効果を期待するところであります。

議案第66号でございますが、平成23年度木城町一般会計補正予算（第4号）関係部分について、これは主な内容だけを報告いたします。

企画課関連です。中八重緑地公園防球フェンス設置工事についてということで、6月議会において町単独予算で3,040万円が議決されましたが、県口蹄疫復興対策運用型ファンド事業助成金を活用できることになり、事業費の3分の2が県補助金で対応となり、町負担が3分の1の1,013万3,000円となるということであります。また、中八重緑地公園のマイクロバス購入に伴い、車庫設置工事費286万1,000円が計上されておりました。

次に、定住促進奨励報奨金の新築住宅に対する補助について、今年度見込みの20戸を上回る状況であるということで、6戸分の600万円が追加されておりました。

次に、木城町特産品開発奨励補助金についてということで100万円の予算が計上されておりました。

産業振興課関連でございますけれども、家畜疾病経営維持資金の利子補給費が計上されておりました。県と町でそれぞれ2分の1の負担ということで、町負担分である2件分の平成24年度から27年度分の894万8,000円が計上されておりました。また、養豚緊急支援資金の利子補給費として、元金につき、町が0.02%を負担するというものであります。平成24年度から平成37年度分の30万1,000円が計上されておりました。

次に、農業振興費補助金として、たばこの廃作農家に対する機械導入の補助ということで、1件につき100万円の8件分が800万円で計上されておりました。

次に、農林水産物処理加工施設の備品の購入費として74万2,000円が計上されておりました。

した。

林業振興費では、地域総合鳥獣被害防止支援事業補助金として白木八重牧場ネット設置、県事業で77万7,000円が計上されておりました。また、有害鳥獣被害防止事業補助金として、シカの電柵の追加として25件分の190万円が計上されておりました。

次に、環境整備課関連ですが、公共土木施設災害復旧費として道路復旧工事で2路線分が800万円が計上されておりました。

産業建設常任委員会で現地調査に行きました。それで、現地調査を池田北団地の新築4戸の工事完成状況の確認及び9月議会において議決された中八重緑地公園の暗渠排水工事の進捗状況の現地確認を行いました。そこにマイクロバスの車庫を建てるというところで、そのちょっとピノックのところの入ってきたら左のほうになりますが、そこにちょっと広場があります。そこにマイクロバス車庫を建てるという計画だそうです。

以上で、産建常任委員会に付託されました議案のすべてを終了いたします。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 以上で、産業建設常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第64号に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第66号中、関係部分に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第68号に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第69号に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、産業建設常任委員会に対する質疑を終わります。

これで、各常任委員会に対する質疑を終わります。

ただいまより、委員会付託議案の7議案について、議案番号順に従い、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第64号木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制

定について、本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号木城町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号平成23年度木城町一般会計補正予算（第4号）、本案に対する総務常任委員長、産業建設常任委員長の報告は、ともに原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、両委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は両委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号平成23年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号平成23年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号平成23年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号平成23年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

## 日程第2．総務常任委員会付託陳情審査結果報告

○議長（甲斐 政治） 日程第2、総務常任委員会付託陳情審査結果報告を行います。

陳情第8号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書について、総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、山田秋吉君。7番。

○総務常任委員会委員長（山田 秋吉君） 総務常任委員会に付託された陳情第8号について審査報告をいたします。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条の規定により報告します。

付託年月日、平成23年11月8日、安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書でございます。

審査の結果、採択をいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（甲斐 政治） 委員長の報告が終わりました。

これより、質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

陳情第8号についての委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

陳情第8号に対する総務常任委員長の報告は、採択であります。

ただいまより討論を行います。本件に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本件は、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前9時34分休憩

-----  
午前9時35分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま山田秋吉君外3名から、発議第7号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める意見書（案）が提出されましたので、これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、意見書の提出、発議第7号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める意見書（案）を追加日程第1として日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

-----  
**追加日程第1. 発議第7号**

○議長（甲斐 政治） 追加日程第1、意見書の提出、発議第7号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める意見書（案）を議題といたします。

発議第7号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める意見書（案）を議事調査係長に朗読いたさせます。

○議事調査係長（平野 大輔君） 朗読いたします。

安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める意見書（案）。

九州地方の風水害による被害は、全国と比較しても非常に多く、また、土砂災害は全国で発生するうちの約6割が九州で発生しており、降雨による道路の事前通行規制で頻繁に孤立する地域も数多くあります。

このため、九州においては、河川の氾濫、高潮被害、土砂災害等の自然災害に対する早急な対策が必要となっています。

また、高速交通基盤の整備が遅れている地域では人口や所得等の伸びに格差が見られるため、

地域間格差の是正に向けた道路網の整備等の取り組みが必要となっています。

さらに、地震や津波などに対する防災対策や危機管理体制の拡充も急務となっています。

こうした国民の安全・安心な暮らしの実現に向けた社会資本の整備・管理は、国が責任をもって実施することが憲法上の責務です。しかし、現在、政府・財界が推し進めている「地方分権（地域主権）」、「道州制導入」は、憲法・地方自治法で規定された団体自治及び住民自治が基礎となる地方分権（地域主権）の実現に向けたものではなく、国の役割、とりわけ憲法が保障する国民に対する責任を放棄するものであり、国土の均等ある発展にも影響を及ぼしかねません。

一方、関西・九州ともに、平成23年5月26日に発表した移譲機関に「①経済産業局②地方整備局③地方環境事務所」を提示しています。さらに、九州知事会は出先機関を「丸ごと」移譲すると今年の7月1日に発表しています。「直轄国道、直轄河川は原則としてすべて地方に移管し、国に残す事務は全国ネットワークとしての高規格幹線道路網の整備（高速自動車国道、一般国道のうち自動車専用道路）等に限定する」としており、このことが推し進められれば、地方と都市の地域間格差及び防災面への不安がさらに拡大するとともに、行政サービスの低下を招くこととなります。

さらに、「地方分権（地域主権）」も、「道州制導入」も国民の間では全く議論になっておらず、こうしたことを強引に推し進めることは主権在民の原則を頭から否定するものです。

憲法第25条では、国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとし、国の社会的使命が規定されています。

国民の生命と財産を守るための社会資本の整備・管理は、まさにこの憲法の規定を実現するものであり、国の責任ある執行が求められています。

よって、国におかれては、国民の安全・安心な暮らしを実現するため、特に次の3点について強く要望します。

記。

- 1、「地方分権（地域主権）」については拙速に結論を出すことを避け、国民生活に対するメリット・デメリットなどの情報を事前に開示し、十分な時間を確保した議論を経た後に結論を出すこと。
- 2、防災、生活・環境保全、維持関連公共事業予算の確保・拡充を図ること。
- 3、現在、直轄で整備・管理している道路・河川行政は国の責任を明確にし、安易な地方整備局、事務所、出張所の廃止や地方移譲は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成23年12月、宮崎県木城町議会。

内閣総理大臣、野田佳彦殿、国土交通大臣、前田武志殿。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 議事調査係長の朗読が終わりました。

発議第7号について、提出者、7番、山田秋吉君の趣旨説明を、登壇の上、求めます。7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める意見書について、趣旨説明を行います。

国民の安全・安心な暮らしの実現に向けた社会資本の整備・管理は、国が責任を持って実施することが憲法上の責務です。直轄国道、直轄河川は原則としてすべて地方に移管し、国に残す事務は全国ネットワークとしての高規格幹線道路網の整備、高速自動車国道、一般国道のうち自動車専用道路等に限定するとしており、このことが推し進められれば、地方と都市の地域格差及び防災面への不安がさら拡大するとともに、行政サービスの低下を招くことになります。

さらに地方分権（地域主権）も道州制導入も国民の間では全く論議になっておらず、こうしたことを強引に推し進めることは主権住民の原則を頭から否定するもので、憲法第25条では、国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとし、国の社会的使命が規定されています。

国民の生命と財産を守るため、社会資本の整備・管理はまさにこの憲法の規定を実現するものであり、国の責任ある執行が求められております。

よって、国におかれては、国民の安全・安心な暮らしを実現するため、特に次の3点に強く要望をいたします。

地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

趣旨をご理解いただき、採択していただくようお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。発議第7号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより発議第7号に対する討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。お諮りいたします。発議第7号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める意見書（案）は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、発議第7号安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

なお、安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める意見書は、内閣総理大臣、国土交通大臣に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める意見書は、内閣総理大臣、国土交通大臣に提出することに決定いたしました。

---

### 日程第3. 議員派遣の件

○議長（甲斐 政治） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、会議規則第120条の規定により、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

---

### 日程第4. 常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・特別委員会委員長報告

○議長（甲斐 政治） 日程第4、常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・特別委員会委員長報告を行います。

これより登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長、山田秋吉君。7番。

○総務常任委員会委員長（山田 秋吉君） 報告いたします。

調査研修を行っております。熊本県芦北町JAあしきたコンビニ、福岡県八女市八女社会推進部地域支援課のほうに訪問し、研修を行っております。資料については手元にあると思いますので、ごらんいただきたいと思います。調査期間については、平成23年10月17日から平成23年10月18日、参加者は総務委員会、議会事務局、福祉保健課長で行いました。

JAあしきたコンビニについては、ひとり暮らし高齢者の支援についてということで、セブンイレブンとJAあしきたと合同で移動販売を地域にしております。内容については、文書の中にあると思いますので、お読みいただきたいと思います。

2日目、八女市の八女黒木総合支所会議室で研修を行いました。この研修については、オンデマンド交通の実施状況等についての説明と取り組みについて研修を行ったところであります。内容については資料のとおりでございます。

最後に、今回研修した結果、事業を推進する判断として、強いリーダーシップとトップの気概があったことが見てとれる。また、地域の実情に危機感があり、木城町も少子高齢化の進行に伴い、高齢者の支援は避けて通れない問題であるとする。しかし、潜在的な対象者を含め、どれほどの利用者がいるか把握する必要があるとする。

買い物支援についても、まずは商工会、JAと情報交換を行い、十分な協議が必要であろう。

乗り合いタクシーについては、八女市のデータを参考に、木城町の人口、高齢者人口で計算すると、人口の3.2%が利用すると、約173人が利用する可能性がある。65歳以上の高齢者の11%が利用すると約275人が利用する可能性があるとする。乗り合いタクシーの単独事業では厳しく、理解を得られないのではないかとされる。

高齢者の福祉を考えると、既存の外出支援サービスの枠を拡大し、要支援者以外の自立者も乗せられるようにし、週1回から3回程度まで頻度を高めることが経費も抑えられるのではないかと。また、包括支援センターの職員を増員し、ひとり暮らし世帯、高齢者世帯のニーズ聞き取りすることで高額な予約システム等の経費も必要ないと考えられる。

喫緊の課題ではあるが、事業を始めてからではとめることはできないので、関係各課、団体との情報交換を密にし、十分な検討が必要であると考えられます。

以上、所管事務調査について総務委員会の報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 次に、産業建設常任委員長、税田輝房君。5番。

○産業建設常任委員会委員長（税田 輝房君） 産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成23年10月4日、産業建設常任委員会委員5名で西都市、株式会社ジェイエイフーズみやざき及び宮崎市の株式会社ミヤベイ直販にて視察研修を行いました。

株式会社ジェイエイフーズみやざきの主な事業は、冷凍野菜の製造と販売です。株式会社ジェイエイフーズみやざきは、冷凍野菜の原料をすべて県内産とする方針であり、この施設の設立は産地構造転換型の促進に大きな役割を果たすと思われま。

株式会社ミヤベイ直販の主な事業は、米穀の販売、とう精、加工です。大型精米製粉機や最新の精米機が導入されていました。

震災の影響もあり、今後は無洗米の消費が拡大すると思われる。その流れの中での工場の完成は、宮崎米の消費拡大につながるものと期待されます。

株式会社ジェイエイフーズみやざきは本町から近く、農産物の出荷に適しています。本町では、葉たばこ廃作後の対策問題もあり、畑作農家に対してJA、普及所、行政が連携して冷凍加工品

となる作物の生産を推進する必要があります。今後、生産者の組織化、法人化についても検討が必要となってくるのではないのでしょうか。

また、タケノコについても、出荷量が多ければ受け入れたいということであり、竹林の整備ができれば将来の6次産業化も含め、町の活性化につながるのではないのでしょうか。

詳細にわたりましては、事前にお渡しした資料をごらんください。

以上で終わります。

○議長（甲斐 政治） 次に、議会運営委員長、宮崎勝正君。8番。

○議会運営委員会委員長（宮崎 勝正君） それでは、議会運営委員会を報告いたします。

議長のほうから、議会活性化について諮問を受けておりますので、今後も委員会の中で議論を重ね、早急に議会報告会、また議会の改革に向かって議論を重ねていき、今からそれを目標に向かっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 次に、議会広報編集特別委員長、中竹義一君。9番。

○議会広報編集特別委員会委員長（中竹 義一君） 報告します。

議会広報編集特別委員会としまして、年が明けまして1月4日を皮切りに、6日、10日、13日、16日の日程で5日間編集委員会を開きます。皆様方の家庭には20日以降に議会報が届くものと想定しております。

なお、残すところことも15.5日と数時間であります。皆様方には健康に留意され、よい年を迎えられることをご祈念申し上げます。報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 以上で、各委員長の報告が終わりました。

---

#### 日程第5. 各委員会の閉会中の調査

○議長（甲斐 政治） 日程第5、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

会議規則第74条の規定により、議会運営委員会から議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会・臨時会に係る事項について、各常任委員長から所管事務の調査について、議会広報編集特別委員長から議会広報の編集・調査等に関することについて、閉会中の調査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長、各常任委員長、議会広報編集特別委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長、各常任委員長、議会広報編集特別委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

---

○議長（甲斐 政治） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る12月9日に開会されて以来、本日までの8日間にわたり慎重にご審議をいただき、また執行部におかれましても特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申し上げます。

これで、平成23年第7回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（田口 晃史君） 一言お礼申し上げます。

8日間にわたる12月定例議会、大変お疲れでございました。上程申し上げました7議案、すべて原案のとおり可決いただき、厚くお礼を申し上げます。

いよいよ本年も残すところ半月となってまいりました。皆様方には年末を迎えあわただしい毎日でございますので、健康に十分ご留意いただきまして、新しい年をお迎えになられることをご祈念申し上げます。

なお、当面します年末年始の行事については、お手元に配付してございますので、お繰り合わせご出席いただきますようお願い申し上げます。お礼のごあいさつとさせていただきます。ほんとうにありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前10時01分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員